

## 中核市への権限移譲にかかる障害児通所支援事業の指定申請事務等の取扱いについて

平成31年4月1日より、中核市（尼崎市・西宮市・明石市・姫路市）内の障害児通所支援事務所等の指定、指導権限が兵庫県から中核市に移譲されます。

指定申請、変更届、加算届等の取扱いは、以下のとおりとなりますのでご注意ください。

県（健康福祉事務所）と中核市で○のある方が申請等の提出先及び指定権者となります。

### 1 新規指定申請

（標準処理期間：30日（休日及び補正に要する日は含みません））

内容	時期	県（健康福祉事務所）	中核市
申請の 受理・審査	平成31年4月1日指定分	○ (申請受理は2月15日まで)	
	上記日以降の指定分		○ ・相談・事前協議・申請受付 については、2月中旬から、 各中核市にご確認ください。

### 2 指定更新申請

（標準処理期間：30日（休日及び補正に要する日は含みません））

内容	更新日	県（健康福祉事務所）	中核市
更新案内の 発出	更新日が平成31年4月1日分まで	○	
	更新日が平成31年4月2日分以降		○
申請の 受理・審査	更新日が平成31年4月1日分まで	○	
	更新日が平成31年4月2日分以降		○

※1 更新案内通知は、健康福祉事務所又は中核市が更新日の約2か月前から各事業所に発送します。

※2 4月2日以降の更新申請に係る対応は、各中核市において、2月中旬以降に行います。

### 3 変更届、再開届

(変更・再開事由発生後、10日以内に届出が必要です。)

内容	時期	県(健康福祉事務所)	中核市
届出の受理	3月31日までの届出	○	
	4月1日以降の届出		○

※ 業務管理体制の整備に係る届出も同様です。(法人からの改めての変更届は不要)

### 4 休止届、廃止届

(休廃止の日の1月前までに届出が必要です。)

内容	時期	県(健康福祉事務所)	中核市
届出の受理	届出日3月31日まで (休廃止日が4月30日以前)	○	
	届出日4月1日以降 (休廃止日が5月1日以降)		○

(注) 「届出日」は、休廃止の日の1月前までとなります。

※ 現に支援を受けている利用児に対する措置(受入先を確保する等)が必要です。

### 5 報酬に係る体制届(加算届)等

(1) 通常の加算(届出が必要な加算に限る。福祉・介護職員処遇改善加算は除く。)

届出時期	運用	県(健康福祉事務所)	中核市
3月15日までの届出	4月サービス提供分から	○	
3月16日～3月31日の届出	5月サービス提供分から	○	
4月1日～4月15日の届出	5月サービス提供分から (障害児状態等区分含む)		○

(2) 福祉・介護職員処遇改善加算

内容	時期	県	中核市
新年度の計画書提出 4/1からの加算取得の場合	2月28日まで	○	
5/1からの加算取得の場合	3月31日まで	○	
6/1以降からの加算取得の場合	前々月末日まで		○
30年度実績報告	7月31日まで		○

(注) 処遇改善加算に改定があった場合は、別途取扱いをお知らせします。

[参考] 29年度報酬改定時の提出期限: 4月14日

30年度報酬改定時の提出期限: 4月27日【報酬改定の特例】

## 6 自己評価結果公表の報告

(対象) 児童発達支援（医療型児童発達支援は除く）及び放課後等デイサービス

届出時期	県（入力フォームから）	中核市
平成31年3月31日までの報告	○	
平成31年4月1日以降の報告		○

※ 平成31年3月31日までに県に入力フォームより報告しなければ平成31年4月1日より、届出がされていない月から当該状態が解消された月まで障害児全員について減算となります。

なお、平成31年3月31日までに県に報告いただいた事業所データは中核市に引継ぎします。

※ 平成31年4月1日以降の自己評価公表の報告方法は、各中核市にご確認ください。

1年に1度、報告（更新含む）する必要があります。

### 【問合せ先】

兵庫県 健康福祉部 障害福祉局 障害福祉課 障害施設整備班

電話番号 078-362-3194

FAX番号 078-362-3911

E-mail [shougaiika@pref.hyogo.lg.jp](mailto:shougaiika@pref.hyogo.lg.jp)

### 【提出先・問合せ先】

事業所住所	提出先	担当課	電話番号	FAX番号
尼崎市	芦屋健康福祉事務所	監査・福祉課	0797-32-0707	0797-38-1340
	尼崎市役所	障害福祉課事業所 指定・管理担当	06-6489-6750	06-6489-6351
西宮市	芦屋健康福祉事務所	監査・福祉課	0797-32-0707	0797-38-1340
	西宮市役所	法人指導課	0798-35-3152	0798-34-5465
明石市	加古川健康福祉事務所	監査指導課	079-421-9296	079-422-7589
	明石市役所	障害福祉課	078-918-1344	078-918-5244
姫路市	中播磨健康福祉事務所	監査・地域福祉課	079-281-9768	079-224-3037
	姫路市役所	監査指導課	079-221-2490	079-221-2487

注) 平成31年1月現在の組織名称等のため、今後、名称等が変更になる場合がございます。